

表3 女性の妊娠・出産歴にみる流産等の発生率

妊娠時年齢	出生数 (B)	死産・流産数 (A)	A/B
14歳以下	0	0	-
15～18歳	58	1	0.017
19～20歳	249	22	0.088
21～22歳	666	56	0.084
23～24歳	1328	136	0.102
25～26歳	1901	170	0.089
27～28歳	1949	192	0.099
29～30歳	1577	183	0.116
31～32歳	1042	150	0.144
33～34歳	570	124	0.218
35～36歳	299	87	0.291
37～38歳	123	35	0.285
39～40歳	42	17	0.405
41～42歳	8	7	0.875
43～44歳	2	2	1.000
不詳	196	69	0.352

データ：2005年「第13回出生動向調査」夫婦票（国立社会保障・人口問題研究所 2007：203-207）妊娠経験の項目（問16）より、第1～第5妊娠の合計。「妊娠の結果」について「出生」「流産（死産を含む）」の回答を集計。

表4 Denmark (1978-1992) のデータによる流産の確率と女性年齢

年齢	出生数 (b)	流産数 (a)*	子宮外妊娠 (c)	死産	(a+c)/b
12-19	44674	5427	808	223	0.140
20-24	246038	24465	4163	1046	0.116
25-29	312904	33728	7233	1270	0.131
30-34	157457	22391	5861	699	0.179
35-39	43471	11369	2679	226	0.323
40-44	5101	3962	614	34	0.897
45-	117	509	54	1	4.812
件数合計	809762	101851	21412	3499	0.152
人数合計	509867	85838	18968	3457	0.206

データ：Civil registration system; National discharge registry (Andersen et al. 2000: 1709)。胞状危胎および死児の娩出のうち29週未満のものが「流産」、それ以降のものが「死産」。

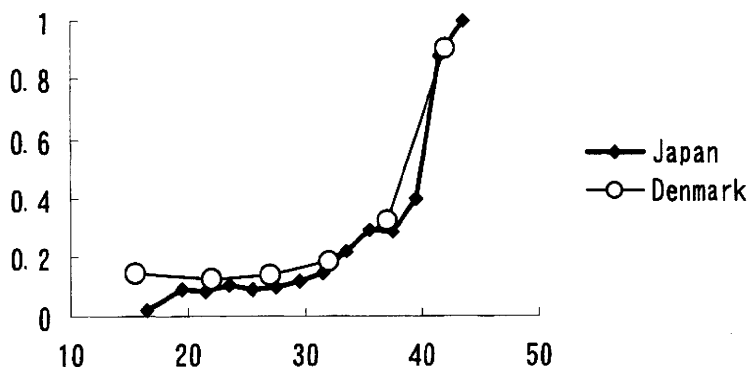
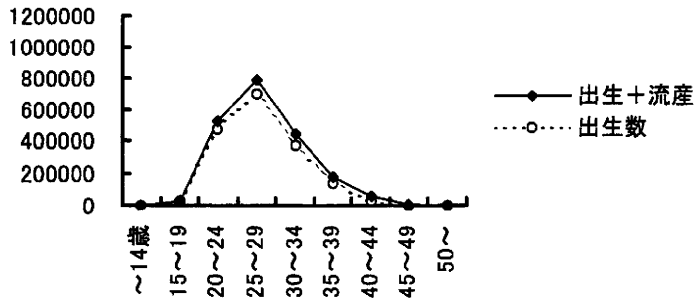


表3、表4による。デンマークの数値は (流産+子宮外妊娠+死産) / 出生。横軸は、年齢階級の中央値。ただし45歳以上をのぞく。

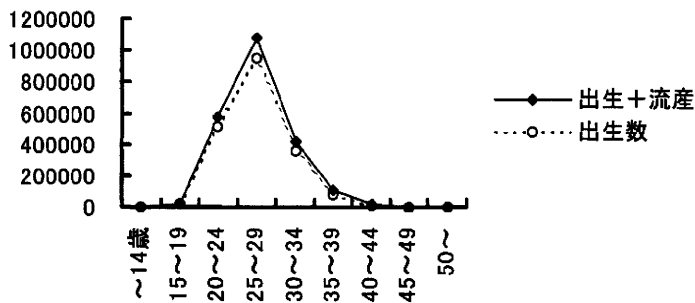
図3 女性の年齢別にみた死流産の発生率

1955



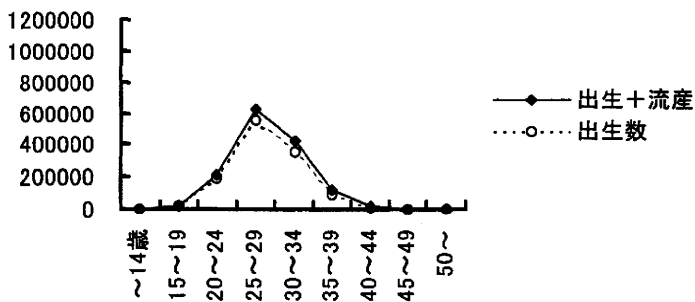
流産 / 出生 = 297,883 / 1,730,689 = 0.172

1970



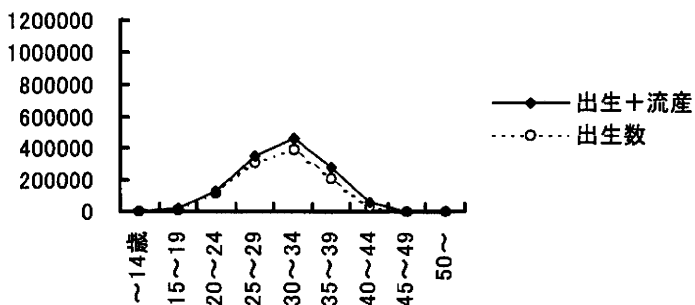
流産 / 出生 = 288,875 / 1,933,959 = 0.149

1990



流産 / 出生 = 202,997 / 1,221,563 = 0.166

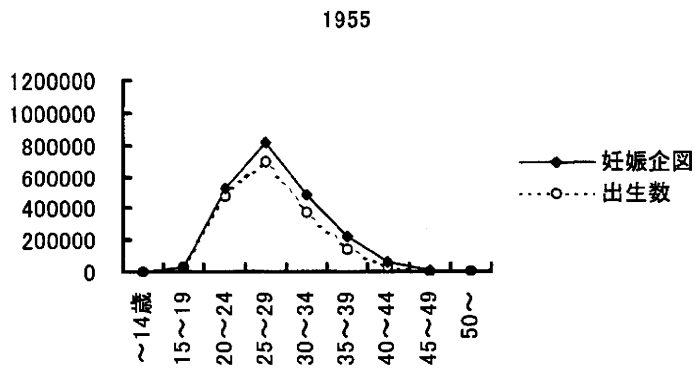
2009



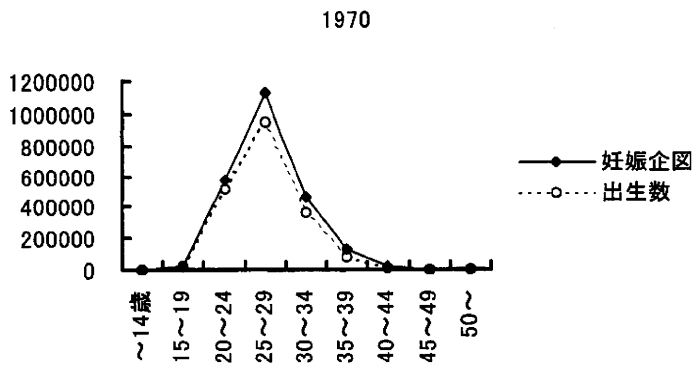
流産 / 出生 = 224,445 / 1,070,029 = 0.210

データ：表1, 表4を
基に算出

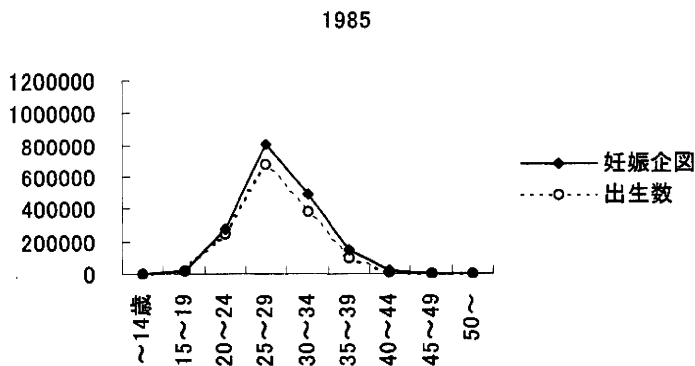
図4 日本社会における流産数（推定）



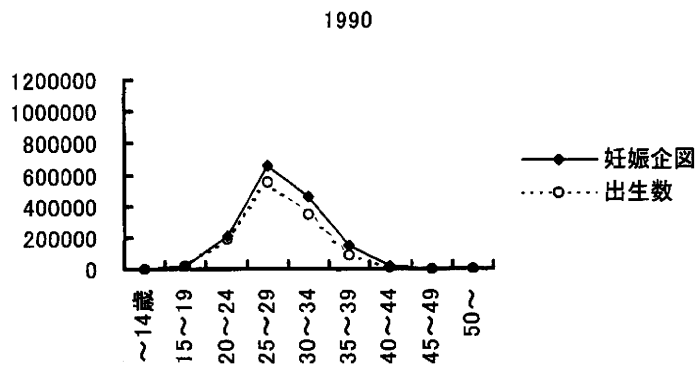
妊娠企図 - 出生 = 422,543



妊娠企図 - 出生 = 409,550

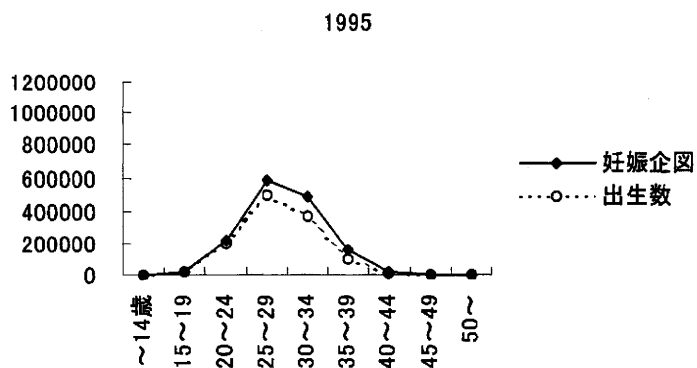


妊娠企図 - 出生 = 339,836

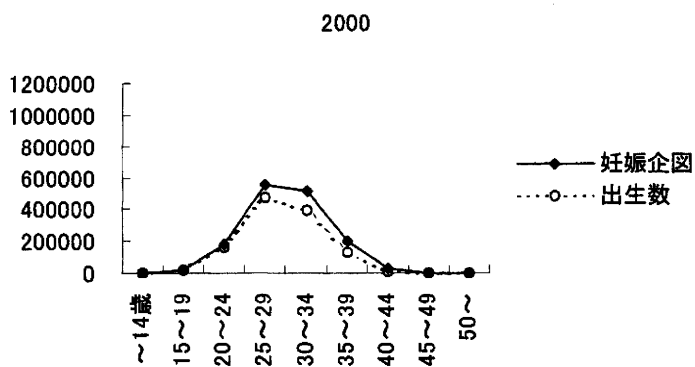


妊娠企図 - 出生 = 304,112

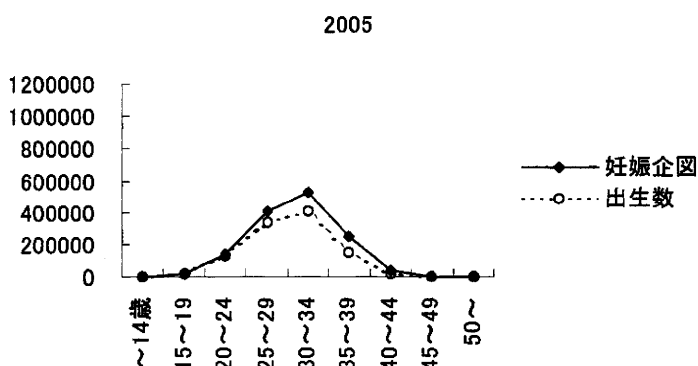
図5 日本社会における妊娠企図(推定)



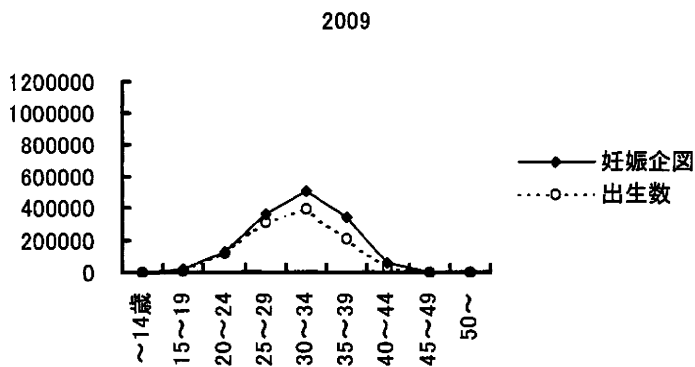
妊娠企図 - 出生 = 303,389



妊娠企図 - 出生 = 321,985



妊娠企図 - 出生 = 317,296



妊娠企図 - 出生 = 350,292

図5 日本社会における妊娠企図(推定)[つづき]

表 5 妊娠企図が全て実現した場合の TFR (推定)

	1955	1970	1985	1990	1995	2000	2005	2009
実際の TFR*	2.376	2.094	1.744	1.523	1.419	1.373	1.270	1.371
推定 TFR**	3.012	2.556	2.142	1.897	1.791	1.752	1.642	1.794
差	0.636	0.462	0.398	0.374	0.372	0.379	0.372	0.423

*: 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』掲載の女性 5 歳階級の年齢別出生率から計算した合計出生率

** : 妊娠企図が全て実現したと仮定した場合の合計出生率

第11章 理想子ども数を達成できない要因は何か？ その差の決定要因と政策ニーズの考察

守泉 理恵

1. 研究目的

近年の日本の低出生率の人口学的メカニズムとして、出産の先送り（タイミング効果による出生率低下）と、その先に起こる出産の逸失（カンタム効果による出生率低下）が挙げられる（守泉 2007；高橋 2010）。少子化対策の検討に際しては、これらの「先送り」と「逸失」に関する社会経済要因の分析とその結果の政策的含意の抽出が重要となる。このとき、「先送り」については、まだ追加出生意欲がある夫婦に生じる現象であり、一方「逸失」は生み終わった夫婦が結果として希望を達成できなかったという現象をさす。日本の低出生率の分析におけるキーワードである出産の「先送り」と「逸失」は、出生意欲の有無をふまえた上で検討する必要がある。

こうした問題意識のもと、筆者は本プロジェクトにおいて、昨年度は追加出生意欲のある夫婦に注目してパリティ別に出産の先送りに関する要因分析を行った。その結果、第1子の先送り意識は大企業勤務の正社員で高く、母親との同近居者で低いこと、第2子の先送りはパート等非正規の妻で高いことが分かった。したがって、出産の先送りを防止する政策としては、第1子の先送り対策には両立支援策が、第2子の先送り対策には経済支援策が重要となるという知見を得た（守泉 2010）。

今年度は、追加出生意欲がない夫婦に着目し、その出生数の決定要因を分析する。夫婦が持つ子ども数は、必ずしも社会経済要因にだけ決定されるものではなく、同じ社会経済属性を持つ層であっても、出生数には差がみられる。その原因のひとつは、夫婦がもともと持ちたいと考えていた数、つまり子ども数に対する需要の違いにあると考えられる。そこで本研究では、夫婦の子ども数に対する需要を理想子ども数でとらえ、これをコントロールしたうえで、その理想を達成した夫婦と、そうでない夫婦を対比するという方法で出産逸失の要因分析を行う。これにより、本来持ちたいと考えていた子ども数（理想数）を達成せずに逸失したおもな要因は何かを探ることができる。そして、ここで見出された結果と、昨年度の出産先送りの要因分析結果をあわせて、少子化対策につながる政策提言を考察する。

2. 使用データ

本研究では、国立社会保障・人口問題研究所が2005年に実施した「第13回出生動向基本調査」の夫婦調査データを用いて分析を行う。用いるサンプルは、妻の年齢20～40歳未満の初婚どうしの夫婦とした。その理由の一つは、昨年度行った出産先送り分析の対象とそろえることで、分析結果の解釈をしやすくすることである。もう一つの理由は、40歳未

満では、身体的条件上、追加出生の期待がまだ持てる年齢層であるにもかかわらず、「もう生むつもりはない」と答えて出生を打ち止めにしているため、理想を達成していない夫婦で年齢上の制約以外に何が原因なのかはつきり見出しやすいのではないかと考えたからである。

なお、出生動向基本調査では、「予定子ども数」の定義は、「現存子ども数+追加予定子ども数」となっている。本研究では、追加出生意欲がゼロ（もう生むつもりはない）と答えた夫婦を対象とするため、予定子ども数は現存子ども数と同義となる。

3. 「もう生むつもりはない」夫婦の理想子ども数と予定子ども数 (=現存子ども数)

追加出生意欲のない夫婦について、理想子ども数と予定子ども数（=現存子ども数）の基礎データは以下のとおりである。

まず、それぞれの平均値を見ると、理想子ども数の平均値は2.41人、予定子ども数の平均値は2.03人である。総数の場合と同様、理想と予定には差がみられ、この原因は、表1にあるように、理想より予定の子ども数が少ない夫婦が約4割いることによる。

表1 理想子ども数と予定子ども数の差の有無

		度数	%	有効%	累積%
有効	理想<予定	78	4.2	4.2	4.2
	理想=予定	1061	56.6	57.5	61.7
	理想>予定	706	37.7	38.3	100.0
	合計	1845	98.5	100.0	
欠損値	不詳	29	1.5		
合計		1874	100.0		

資料：「第13回出生動向基本調査」（夫婦調査）の筆者による特別集計。

理想子ども数と予定子ども数の組合せ別に見てみると（表2）、理想と予定に差がある組合せのうち、最も多いのは、「理想3人、予定2人」である。次いで、「理想2人、予定1人」の組合せが多い。理想3人の夫婦は755組だが、うち、理想通りに持った夫婦は37.5%にとどまっている。一方で、理想2人の夫婦は847組だが、うち予定（現存）も2人なのは74.5%にのぼる。3人目の壁が高いことをうかがわせる集計結果である。

表2 理想子ども数と予定子ども数の組合せ内訳

	度数	パーセント	有効%	累積%
理想1+予定0	25	1.3	1.3	1.3
理想2+予定1	150	8.0	8.0	9.3
理想3+予定1	30	1.6	1.6	10.9
理想3+予定2	427	22.8	22.8	33.7
理想4+予定2	37	2.0	2.0	35.7
理想4+予定3	36	1.9	1.9	37.6
理想5+予定4+	1	.1	.1	37.7
理想0+予定0	50	2.7	2.7	40.3
理想1+予定1	74	3.9	3.9	44.3
理想2+予定2	631	33.7	33.7	78.0
理想3+予定3	283	15.1	15.1	93.1
理想4+予定4+	23	1.2	1.2	94.3
理想<予定	78	4.2	4.2	98.5
不詳	29	1.5	1.5	100.0
合計	1874	100.0	100.0	

資料：表1に同じ。

4. 理想子ども数と予定子ども数の差の理由

「出生動向基本調査」では、理想子ども数より予定子ども数が少ない夫婦について、その理由を直接質問している。理想と予定（現存）の子ども数の組合せ別に、追加出生意欲がない夫婦の選択率を示した結果が表3である。

表3 理想子ども数と予定子ども数の組合せ別に見た、理想子ども数を持たない理由

理想子ども数と 予定子ども数の 組合せ	(標本数)	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	体的負担に耐えられないから	これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから	高年齢で生むのはいやだから	自分の仕事に差し支えるから	夫の家事・育児への協力が得られないから	家が狭いから	子どもがのびのび育つ環境ではないから	健康上の理由から	夫が望まないから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから	ほしいけれどもできないから	末子が夫の定年退職までに成人してほしいから	その他
理想1+予定0	(22)	36.4	9.1	31.8	18.2	13.6	0.0	27.3	13.6	9.1	27.3	27.3	0.0	31.8	
理想2+予定1	(144)	65.3	33.3	27.8	25.7	22.2	13.2	21.5	17.4	10.4	11.8	18.8	6.9	7.6	
理想3+予定1	(30)	60.0	36.7	33.3	13.3	13.3	20.0	16.7	20.0	6.7	6.7	26.7	10.0	10.0	
理想3+予定2	(412)	86.9	29.6	25.2	20.9	19.7	20.4	15.0	13.1	13.1	8.7	4.6	6.6	9.7	
理想4+予定2	(32)	87.5	28.1	28.1	21.9	28.1	34.4	28.1	12.5	12.5	9.4	0.0	12.5	12.5	
理想4+予定3+	(33)	87.9	30.3	39.4	15.2	12.1	36.4	6.1	6.1	12.1	9.1	0.0	6.1	15.2	
合計	(673)	79.5	30.0	27.2	21.2	19.8	19.6	17.1	14.0	12.0	10.0	8.9	6.8	10.4	

注：予定子ども数（現存子ども数）が理想子ども数を下回る初婚どうしの夫婦について。複数回答のため合計は100%を超える。不詳を除いた選択率。表側の「+」は「以上」を意味する（例えば、理想1+は理想子ども数1人以上の意）。

資料：表1に同じ。

表3の合計欄をみると、突出して選択率が高いのが「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という経済的理由であり、選択率は79.5%にのぼる。

ただし、組合せ内識別にみると、予定子ども数が0人の場合は様子が異なっており、「ほしいけれどもできないから」「健康上の理由から」「高年齢で生むのはいやだから」といった身体的理由の選択率が高い。理想的には1人以上の子どもが欲しいのに、予定子ども数が0人の夫婦の場合は、経済的理由を選択する割合が36.4%に過ぎず、「ほしいけれどもできないから」の選択率が27.3%と高い。子どもを持たないまま追加出生意欲がなくなった夫婦では、不妊がその理由として大きいことが分かる。また、このカテゴリの夫婦では、「自分や夫婦の生活を大切にしたいから」や「その他」の選択率が他のカテゴリの夫婦より高いことも特徴的である。

予定1人の場合は、経済的理由を選択する率が60~65%と高くなるが、「ほしいけれどもできないから」や「健康上の理由から」の選択率も予定2人以上の夫婦よりはかなり多く、経済的理由であきらめている夫婦と、身体的理由により1人とどまった夫婦が混在している様子が見える。

予定2人以上の場合は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」の選択率が9割近くを占める。よって、3人以上の子どもを持つことへの主要なブレーキとなったのは経済的理由である状況が推測できる。

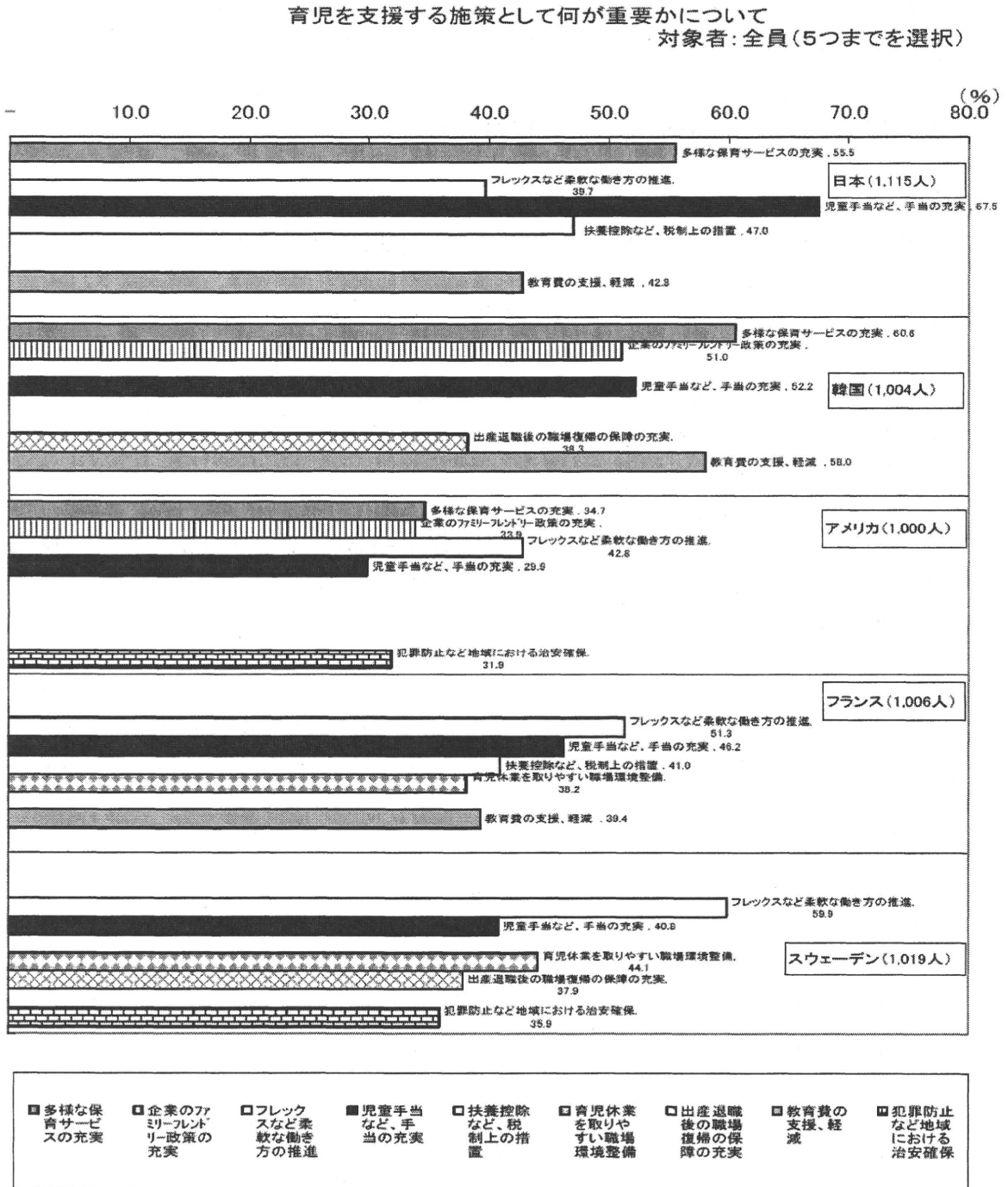
以上のデータからは、全体的に、理想と予定の子ども数の差を生んでいる主な要因は経済的理由であるように見える。しかも、この子どもにかかる費用の問題は、理想と予定の差を生む主な理由であるだけでなく、理想と予定が一致している夫婦も含めて大きく意識されており、日本では子どもを持つ家庭の大半で経済的支援が政策ニーズとしてトップに来る（最近では、例えば内閣府2009a、2009bの調査結果）。ここから、「子育て支援には現金給付など経済的支援が重要」という政策含意の汲み取りが行われてきた。そして実際に、現金給付である児童手当の拡充が相次ぎ、2010年には児童手当に代わって、支給期間・支給額とも増やされた「子ども手当」の制度が始まった。

しかし、国際的にみると、こうした現金給付を始めとした経済的支援への高い期待は共通のものではない。内閣府が2005年に行った「少子化社会に関する国際意識調査」によると、日本・韓国・アメリカ・フランス・スウェーデンの5カ国で「育児を支援する施策として何が重要か」をたずねると、日本では群を抜いて「児童手当など、手当の充実」が第1位となっている（図1）。各国で経済的支援の規模やメニューは異なるが、アンケートで「子育ての経済的負担が重い」と回答されている日本以外の国でも、手当の充実は2位以下であることを考慮すると、現金給付へのニーズの高さが日本の特徴であるように見える（内閣府2006）。

白波瀬（2009）は、この内閣府調査のデータを所得階層別に分析している。そして、日本では所得の高低にかかわらず一様に経済的支援へのニーズが高いことを見出した。また、そのほかにニーズの高かった多様な保育サービスや教育支援でも、所得階層によって有意な差がみられなかった。こうした結果から、白波瀬は、日本以外の国では所得階層が低ければ現金給付、高ければ働き方や税制を通じた支援といった具合に、所得階層によってニ

ーズが層化しているにもかかわらず、日本では子育て支援のニーズが層化していないと結論づけている。

図1 内閣府調査による育児支援策のニーズに関する国際比較



出所：内閣府（2006）「調査結果の概要（図解版）」

こうした「ニーズの未分化」という特徴が、日本において子育て支援策のポイントがどこにあるのかを見えにくくしている可能性がある。調査データからは、日本の家庭ではお金の問題で欲しいだけ子どもを持ってないという状況が浮かび上がってくるが、この見方は

そのままに受け取って妥当であるといえるだろうか？そこで、本研究では、同じ理想子ども数を持つ夫婦同士で、理想を達成できた夫婦と、できずに生み止めした夫婦を比べることで、その原因は何なのか分析を試みることにする。ここでは、家計の所得状況以外にも、結婚タイミング、不妊、就業状況、住宅等の要因も取り入れ、理想と予定の差が生じる原因について検討する。

5. 理想子ども数を達成できない要因の分析

分析に当たっては、理想と予定の差がある組合せのうち、サンプル数が多い「理想2、予定1」「理想3、予定2」を取り上げ、それぞれ理想2・予定2、理想3・予定3のサンプルと比較する。分析方法は2項ロジスティック回帰分析を用いる。従属変数は、理想子ども数2人の達成に関しては、理想2・予定2を0、理想2・予定1を1とする（分析1）。理想子ども数3人の達成に関しては、理想3・予定3を0、理想3・予定2を1とする（分析2）。説明変数は、以下の通りである。

- ① 妻の結婚年齢（R：20～24歳）、25～29歳、30歳以上
- ② 不妊の心配（あり=1、なし=0）
- ③ 第1子妊娠時の体調（悪かった=1、良好=0）※分析1のみ
- ④ 妻の現在の従業上の地位（R：無職・家事）、正規職員（従業員300人未満）、正規職員（従業員300人以上・官公庁）、非正規就業（パート・アルバイト・派遣等）、自営業主・家族従業者
- ⑤ 夫の現在の月収（R：60万円以上）、20万円未満、20～29万、30～39万、40～49万、50～59万
- ⑥ 第1子（分析1）／第2子（分析2）が3歳までの間における夫妻の母親の子育て手助け頻度（R：ほとんどなかった）、ときどきあった、ひんばん・日常的にあった
- ⑦ 子どもを持つ理由（子どもの価値）の設問に対する選択数（R：1つ）、2つ〇、3つ以上選択
- ⑧ 現在の住宅形態（一戸建て=1、その他=0）

いくつかの変数について説明を追加すると、②の「不妊の心配」は、過去あるいは現在、子どもができないかもしれないと心配していた（している）場合を「有」としている。⑥の母親の手助けは、夫方・妻方両方を考慮した変数となっている。レファレンスの「ほとんどなかった」は、どちらの母親からも手助けがなかった場合であり、「ときどきあった」「ひんばん・日常的にあった」は夫方・妻方どちらかの母親あるいは両方の母親から手助けがあった場合を指す。⑦の「子どもを持つ理由」は、9つの選択肢が示された複数回答（あてはまるものすべて）形式の設問に対して、つけた丸の数を使用している²¹。

²¹ 子どもの価値の選択肢は、次の通りである。「1. 結婚して子どもを持つことは自然なことだから」「2. 子どもを持つことで周囲から認められるから」「3. 子どもがいると生活が楽しく心が豊かになるから」「4. 子どもは老後の支えになるから」「5. 子どもは将来の社会の支えになるから」「6. 子どもは夫婦関係を安定させるから」「7. 好きな人の子どもを持ちたいから」「8. 夫や親など周囲が望むから」「9. その他」

ここで用いた説明変数は、少子化の要因として指摘されている事項をそれぞれ代表するよう選択した。晩婚化・晩産化にかかわるものとして妻の結婚年齢と不妊の心配や妊娠時の健康、女性の就業について妻の現在の従業上の地位、家計の経済問題について夫の現在月収)、子育てサポートの有無について母親の手助け頻度、子ども持つことの価値に対する評価として子どもの価値選択数、住宅問題について現在の住宅形態である。これらをモデルに投入し、理想の子ども数と、実際に持った子ども数に差が生じる確率に有意に効果を持つのがどの変数が観察する。

二項ロジスティック回帰分析の結果は、表4に示した。

まず、理想子ども数2人の達成に関する分析1の結果をみると、有意となったのは結婚年齢、第1子妊娠時の体調、妻の従業上の地位、子どもの価値、現在の住宅形態である。結婚年齢は25歳以上の場合に理想数を達成していない確率を高める。晩婚化の効果を示したものと見える。また、不妊の心配ありや、第1子妊娠時の体調が悪かった場合も、理想数を達成していない確率を高める。これらは女性の健康にかかわる問題を示している。

社会経済変数では、妻の現在の従業上の地位において、従業員300人以上の企業または官公庁に勤める妻において、理想数達成確率を高めるという結果が出た。日本では、一度正規職員を辞めると、その後再就職して正規職に戻ることは少ないため、この層は子ども生んだ後もフルタイムの正規職を続けた女性で主に構成されていると考えてよい。ワーク・ライフ・バランスの取り組みや制度利用は、企業規模によって差があり²²、従業員300人以上の大企業および官公庁の職員においては、子どもを2人持つという理想を実現しやすくなっていることを示しているといえる。

子どもの価値では、多くの項目を選択した夫婦ほど、子ども数2人を達成する確率が高いという結果が出た。理想子ども数の達成には、社会経済要因等とは別の子どもに対する価値観も有意に影響しているといえる。

住宅の問題については、現在、住宅の形態が一戸建てで、居住面積に余裕があるとみられる場合に子ども数2人を達成する確率が高くなっている。ただしこれについては、現在の住宅形態であり、子どもが2人の夫婦ほど一戸建てを購入しているという逆の因果関係も推定されるため、解釈には注意を要する。

夫の現在の月収や、母親の子育て手助けについては、係数が有意とならなかった。

次に、分析2の理想子ども数3人の達成に関する分析では、妻の結婚年齢と不妊の心配、妻の従業上の地位の3つの変数において有意となった。

結婚年齢では、30歳以上で結婚した場合に、20歳代前半で結婚した場合と比べて、子ども数が2人ととどまる確率が4倍に達し有意となっている。晩婚化とそれに伴う晩産化が子ども数3人を実現する大きな壁となっていることが分かる。また、不妊の心配をしたことがある(している)場合にも、オッズ比は1.997であり、不妊の問題も有意に影響している。

²² 例えば、「平成17年度女性雇用管理基本調査」によると、出産した女性労働者に占める育児休業取得者の割合は、事業所規模500人以上で87.3%、100~499人で79.0%、30~99人で76.9%、5~29人で58.5%であった。育児のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無も、事業所規模500人以上で95.0%、100~499人で78.3%、30~99人で58.8%、5~29人で37.1%であった。

社会経済変数では、妻の現在の従業上の地位が大企業正規職員の場合に子ども数2人とどまる確率を有意に高めるという結果が出た。これは理想子ども数2人の達成の分析と係数の符号が反対である。大企業においてワーク・ライフ・バランスの取り組みは進んでいるが、フルタイムで働く妻にとって子どもを3人持てる環境が整うまでには至っていないという状況を読み取ることができよう。

そのほかの変数である、第2子3歳までの母親手助け、夫の現在月収、子どもの価値、現在住宅形態については、有意とならなかった。

表4 理想子ども数達成に関するロジスティック回帰分析

説明変数	理想子ども数2人 (分析1)		理想子ども数3人 (分析2)	
	係数	オッズ比	係数	オッズ比
[妻の結婚年齢]				
20～24歳	1.000		1.000	
25～29歳	0.441	1.554 +	0.326	1.386
30歳以上	1.119	3.063 *	1.389	4.012 *
[不妊の心配] (有=1)	0.731	2.077 **	0.692	1.997 **
[第1子妊娠時の体調] (悪かった=1)	0.576	1.778 *		
[第1子/第2子3歳までの母親の手助け]				
どちらの母親からもほとんどなし	1.000		1.000	
ときどきあった	-0.261	0.770	-0.470	0.625
ひんばん・日常的にあった	-0.296	0.744	-0.371	0.690
[現在の妻の就業]				
無職・家事	1.000		1.000	
正規職員 (従業員300人未満企業)	0.184	1.202	0.466	1.593
正規職員 (従業員300人以上企業、官公庁)	-1.333	0.264 +	0.830	2.293 +
パート・アルバイト・派遣・嘱託	0.229	1.257	-0.249	0.780
自営業主・家族従業者・内職	-0.195	0.823	0.038	1.039
[夫の現在の月収]				
60万円以上	1.000		1.000	
20万円未満	0.817	2.264	0.323	1.381
20～29万円	-0.611	0.543	0.419	1.520
30～39万円	0.105	1.111	0.141	1.152
40～49万円	-0.328	0.720	0.282	1.326
50～59万円	-0.758	0.469	0.015	1.015
[子どもの価値選択数]				
1つ	1.000		1.000	
2つ	-0.267	0.766	-0.021	0.979
3つ以上	-0.745	0.475 *	-0.192	0.825
[現在住居一戸建て] (該当=1)	-0.614	0.541 *	-0.263	0.769
定数	-1.054	0.349 *	0.554	1.740
Nagelkerke R2 乗	0.152		0.086	
N	466		486	

**<0.01, *<0.05, +<0.1

6. 分析結果のまとめと考察

本稿は、国立社会保障・人口問題研究所が2005年に実施した「第13回出生動向基本調査」夫婦調査のデータを用い、追加出生意欲がない夫婦、つまり子どもを生み終えた夫婦について、その出生数の決定要因を分析した。具体的には、夫婦の子ども数に対する需要を示す理想子ども数をコントロールしたうえで、その理想を達成した夫婦と、そうでない夫婦を対比するという方法で出生数の要因分析を行った。本節では、これまでの分析結果から、本来持ちたいと考えていた子ども数（理想数）を達成せずに、それより少ない数で子どもを生み終えた要因は何かを探り、出産の逸失の原因と、少子化対策への提言を考察する。

前節の分析1、2の結果について、その知見をまとめると以下の点を指摘できる。まず、理想と予定の差が出る確率に有意に影響している変数について、第2子を持つかどうかは、結婚年齢の高齢化や不妊の心配といった出産先送りによる影響のほか、妻の仕事や住宅形態、子どもに対する価値観も影響していた。また、第3子を持つかどうかは、出産の先送り要因および妻の就業が有意に影響していた。両分析に共通していたのは、妻の結婚年齢や不妊の心配といった出産先送り要因が有意であったこと、大企業・官公庁の正規職員の妻の影響が認められたこと、夫の月収にみる経済状態は有意ではなかったことの3点である。

家計収入が有意にならなかったことは、同じ理想子ども数（子ども需要）を持つ夫婦で比べると、所得が低いから理想数を達成していないという結果が明確に出なかったことを意味する。しかし、これは収入が子どもを持つ選択に影響しないということではなく、所得階層によって様々な理由から「子どもを育てるのにお金がかかる」という認識が持たれ、差が明確にならないということの意味しているのではないかと考えられる。実際、とくに第3子については、理想予定差に関する回答者への直接の質問で経済要因の選択率が高かったが、これは、経済的に困っている人が理想数の子どもを持っていないから選択しているだけでなく、子どもはお金がかかるという先入観や、子どもにお金をかけようという意欲（とくに教育費）が中高所得者で高いといった要因も影響してこの項目を選ばせているのではないか。

低所得という収入絶対額の不足から短期的・緊急的に経済的支援を欲しているケース、子どもを安心して預けられる場所がないために就労継続が困難で家計が安定せず、長期的な意味で経済的支援を欲しているケース、十分所得がありながら、学校・家庭教育におカネをかけたいという意欲が高いために「子育てはおカネがかかる」と認識し、実は経済的支援というより教育費支援や教育改革を欲しているケースの3パターンを背景としたニーズが「経済的支援をしてほしい」という項目を選ばせる動機となっているとみられる。子どもを持つ選択や子育てにおいて、経済要因（収入）は、理想を達成していても達成していなくても、実際の所得額だけでなく様々な事情から障害要因として認識されており、政策ニーズの読み取りにおいては取り扱いに注意を要するということである。

女性の就業については、大企業・官公庁フルタイム勤務の妻において、分析1、2とも10%水準であるが有意な結果が出た。しかも第2子と第3子の達成で係数に反対の符号が

示された。第2子の達成では大企業勤務がその確率を高め、反対に第3子達成では低めるといふものである。

仕事と子育ての両立については、90年代末からファミリー・フレンドリーまたはワーク・ライフ・バランスという言葉とともに注目され、大企業で先行してそれらの促進にかかわる取り組みがなされてきた。本稿の分析では、この流れが反映され、子どもを2人持ちたいという最も多数の人々が選択する子ども需要の達成においては、大企業や官公庁においてその障害が徐々に減じていることを示しているとみられる。しかし、子どもを3人持ちたいという場合には、それを促すほどの環境は整っていないため、第3子達成の分析では一転して2人にとどまる確率を高める方向で係数が出たと考えられる。

今回の分析では、上述のように社会経済変数の影響だけでなく、晩婚や不妊の影響も強く示された。晩婚化も、晩産化による不妊リスク上昇を含めた不妊の問題も、理想を達成「できない」ことへの要因としては、主なものとなっている。ただ、こうした動きの背景には、さらに結婚や出産を遅らせる社会経済要因の影響がある。政策的には、先送りの結果として起こっている不妊や女性の健康リスクへの対応と、晩婚・晩産を促している要因への対応という2つの経路を検討することが重要となろう。筆者は、本プロジェクト2年度目において出産先送り要因に関する分析を行っており、第1子の先送り意識は大企業勤務の正社員で高く、母親との同近居者で低いこと、第2子の先送りはパート等非正規の妻で高いという結果が出た(守泉 2010)。したがって、出産の先送り(晩産化)を防止する政策としては、第1子の先送り対策には両立支援策が、第2子の先送り対策には経済支援策が重要となる。

7. 少子化対策の今後の展開に対する提言

以上指摘した3点から考察される政策提言としては、次の通りである。

少子化対策として重要なポイントの1点目は、出産の先送りの防止である。これには、妊娠・出産を乗り越えてのフルタイム就業継続の支援、および非正規就業と子育ての両立・非正規就業の労働条件向上など労働政策上の対応に力を入れること、そしてそれらの展開を支える車の両輪である安心して子どもを預けられる保育サービスの充実をはかることである。これにより、仕事と子育ての両立の葛藤から子ども数を理想より少なくとどめるリスクを減らし、また、妻の就業継続や再就職の希望を実現できることで家計所得の安定につながり、経済的要因からの出産の先送りや逸失を防ぐ手立てとなる。

2点目としては、経済的支援はすべての層で求められており重要であるが、その裏には低所得による現金需要(短期的・緊急的なもの)、家計不安による就業需要(短中期的なもの)、子どもの教育投資にかかわるコスト不安による教育改革需要(長期的なもの)が潜んでいる。ユニバーサルな現金給付は必要最低限とし、低所得者へ手厚い給付を行う必要があるほか、就業や教育にかかわるニーズを満たすことも重要である。ただ、少子化において、子どもの教育費用や教育内容の面からの改革はポイントの一つであると指摘されながら、実際にはなかなか進んでこなかった。子育て支援策の所管と教育政策の所管が別々であり、連携しにくいことがネックとなっているからであろう。これは国レベルだけでなく、都道府県や市町村レベルでも難しい問題となっている。認定子ども園の議論に象徴

されるような、就学前児童を預かるシステムが福祉系と教育系に分かれて統合が進まないといった問題などは、これまで何度か政治的議論の俎上に上がった子ども家庭省などの新しい政策担当機関を作って所管させるようにすることも有効だろう。しかし基本的に教育政策は子育て支援策とは独立のものであり、両者が連携しなくてはならない部分を見極めて、教育改革を進めていく必要がある。

そして3点目としては、経済的支援、就労支援に加えて、もうひとつの柱として「女性の健康支援」に注目していく必要があると考えられる。社会経済要因だけでなく、本稿の分析において一貫して影響力があった晩婚（出産先送り）や不妊リスクについて、もっと目を向けるべきである。出生動向基本調査では、不妊の心配の有無について調べているが、表5にみられるように、そうした懸念を持つ夫婦は決して無視できるほどの少数派ではない。総数で見ても、4組に1組の夫婦は不妊を心配したことがあり、10組に1組は実際に治療を受けている。心配したことがある夫婦と治療を受けた夫婦で数に大きく差があるのは、心配したが杞憂だったケースもあるが、不妊治療の経済的・精神的・身体的負担の大きさからあきらめたケースや、不妊治療に対する偏見や忌避感の強さなども関係しているとみられる。

表5 子どもの有無・妻の年齢別にみた、不妊についての心配と治療経験

調査回・子どもの有無・妻の年齢		総数	(標本数)	不妊の心配・治療経験						不詳	不詳
				(不妊を)心配したことはない	心配したことがある	医療機関にかかったことはない	検査や治療を受けたことがある	(再掲)現在、受けている	不詳		
第12回調査 (2002年)	総数	総数	100.0%	(6,949)	58.3%	26.1	13.0	12.7	1.2	0.5	15.6
		20～29歳	100.0	(1,111)	60.9	29.5	18.2	10.4	2.3	0.9	9.5
		30～39歳	100.0	(2,899)	55.6	32.3	16.8	15.0	1.8	0.5	12.1
		40～49歳	100.0	(2,931)	60.0	18.6	7.2	11.3	0.2	0.2	21.4
	子どものいない夫婦	総数	100.0	(881)	41.2	48.2	21.7	25.5	7.5	1.0	10.6
		20～29歳	100.0	(376)	53.2	39.6	23.7	14.9	6.1	1.1	7.2
		30～39歳	100.0	(363)	37.7	51.8	23.4	27.3	10.7	1.1	10.5
	40～49歳	100.0	(140)	18.6	61.4	11.4	49.3	2.9	0.7	20.0	
第13回調査 (2005年)	総数	総数	100.0%	(5,932)	63.8%	25.8	12.1	13.4	1.3	0.4	10.4
		20～29歳	100.0	(708)	66.7	24.0	13.4	10.0	2.4	0.6	9.3
		30～39歳	100.0	(2,577)	61.9	29.8	15.3	14.1	1.9	0.4	8.3
		40～49歳	100.0	(2,644)	64.8	22.4	8.7	13.5	0.3	0.2	12.8
	子どものいない夫婦	総数	100.0	(745)	49.0	44.7	19.6	24.3	6.9	0.8	6.3
		20～29歳	100.0	(215)	64.2	33.0	15.8	16.3	5.1	0.9	2.8
		30～39歳	100.0	(345)	46.4	46.1	20.3	24.6	10.1	1.2	7.5
	40～49歳	100.0	(184)	35.9	56.0	22.8	33.2	2.7	0.0	8.2	

注：初婚どうし夫婦について。妻20歳未満の夫婦については掲載を省略。ただし、総数にはこれを含む。「心配したことがある」は「現在心配している」を、「検査や治療を受けたことがある」は「現在受けている」を、それぞれ含む。

出所：国立社会保障・人口問題研究所（2007）

産業構造や就業構造の変化に伴う女性の社会進出が不可逆的であることから、今後も結婚・出産の先送りをする層は一定程度保たれるだろう。現在の日本では、この先送りが活発に行われながら、30歳代での結婚・出産の取り戻し（キャッチアップ）が弱いことから、欧米の一部の国のような出生率の反転上昇が軌道に乗りにくくなっている（守泉 2007）。ミクロレベルでも、先送りした結果、理想とする子ども数を達成できないという事態を引き起こしており、望ましくない。そこで、キャッチアップ率上昇策として、女性の健康や不妊治療への支援を今までよりもっと大きく取り上げ、先送りの結果を緩和できるよう対策を講じるべきである。具体的には、不妊検査・治療の保険適用あるいは治療費助成の範囲拡大（現金給付あるいは妊婦健診補助のような助成券発行など）だけでなく、妊娠・出産教育の充実、女性向けの健康検診の普及などが考えられる。妊娠・出産教育は、現在学校で行われているような基本的な体のしくみや避妊方法を教えるだけでなく、年齢と妊孕力の関係や不妊のメカニズムといった、子どもを持つための知識も含む内容とすることが望ましい。現在の日本の性教育では、必要最低限の妊娠・出産にかかわる体の仕組みと、子どもができるのは当たり前という前提での避妊教育が中心となることが多い。その結果、死産や不妊のリスクについての知識がないために、あまり意識しないうちに安易に出産を先送りしてしまう女性も少なくない。こうした知識を若い時期に得る機会を作ることで、自分の人生において妊娠・出産のタイミングをどこに置くのか、きちんと考えることができるようになる効果が期待できる。

なお、本プロジェクトにおける筆者の研究では、おもに有配偶女性のデータを用いて分析を行っており、すでに結婚している層を対象とした分析結果からいくつかの政策提言を見出した。本稿では、結婚前の女性を含めたすべての女性に対する健康支援・教育支援も主たる政策のひとつとして提言しているが、夫婦の子どもの生み方に並んで重要なのは、若い世代の男女の未婚化の進行である。現行の少子化対策では、未婚化の問題に対してはほとんど対策を講じておらず、今後どのように扱うのか議論していく必要がある。

1990年から現在まで、すでに20年にわたって日本で少子化対策が議論・実施されてきた。この間、仕事と家庭にかかわる男女の意識が徐々に変化し、経済情勢の変化から人々の暮らしぶりも変わってきた。日本の総人口も減少局面に入り、人々の少子高齢化への関心も高まっている。子どもを持つ・持たないという選択は、実に多くの要因が影響しており、個々のケースで多様である。それだけに、低出生率という現象に対して特定の処方箋を書くことは困難だが、今後も結婚・出生に関する研究をミクロレベル、マクロレベルで蓄積し、因果関係の特定や政策有効度の評価について精度を高めていかななくてはならない。

引用文献

- 国立社会保障・人口問題研究所、2007『わが国夫婦の結婚過程と出生力：第13回出生動向基本調査』厚生統計協会。
- 白波瀬佐和子、2009『日本の不平等を考える：少子高齢社会の国際比較』東京大学出版会。
- 高橋重郷、2010「OECD諸国における出生率回復傾向と家族・労働政策の意義」高橋重郷編、厚生労働科学研究費『家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究』平成21年度総括・分担研究報告書。
- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）、2006『少子化社会に関する国際意識調査報告』（<http://www8.cao.go.jp/shoushi/cyousa/cyousa17/kokusai/index.html>）。
- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）、2009a『少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査』（<http://www8.cao.go.jp/shoushi/cyousa/cyousa20/ishiki/mokuji-pdf.html>）
- 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）、2009b『インターネット等による少子化施策の点検・評価のための利用者意向調査・中間報告』（<http://www8.cao.go.jp/shoushi/cyousa/cyousa21/net-riyousha/mokuji-pdf.html>）
- 守泉理恵、2007「先進諸国の出生率をめぐる国際的動向」『海外社会保障研究』第160号、pp.4～21。
- 守泉理恵、2010「日本における出産先送り行動の要因分析」高橋重郷編、前掲報告書。

第12章 経済環境および家族政策が出生率に及ぼす影響

増田幹人

はじめに

現在わが国において、少子化対策は重要な施策になっている。出生率が持続的に低下したことがその背景にあるが、出生率低下の要因には様々なものが考えられる。古くから言われているのは、養育費等の出産・子育てにかかる直接費用や、出産・子育ての間接費用（機会費用）、すなわち女性が出産・子育てを理由に仕事を辞めた際に失う所得を上げることができる。これらの費用を低下させるための施策の一つとして考えられるのは、少子化対策のうちの家族政策である。そして家族政策のうち、出産・子育ての直接費用を低下させる施策（直接費用軽減策）としては、児童手当を始めとする、子育て世帯に対する経済的支援策を考えることができる。出産・子育ての機会費用を低下させる施策は、女性の就業と出産・子育ての両立を支援する施策（両立支援策）を考えることができ、これには保育環境や育児休業制度を充実させる施策などが挙げられる。

本研究の目的は、日本を分析対象とし、経済環境ならびに家族政策が出生率に及ぼす影響を分析することにある。具体的には第一に、変数同士の相互作用を反映させることができる計量経済学の手法を用いて、出産・子育ての機会費用を数量的に把握できる、女性の正規賃金上昇が出生率を押し下げる効果（機会費用効果）、および出産・子育ての直接費用の軽減を通じて出生率を押し上げる効果（所得効果）を持つと言われている、男性の正規賃金やパート・アルバイト賃金（本研究では女子に限定）¹⁾の上昇の影響を数量的に明らかにする。ここでは、VEC（多変量誤差修正）モデルに基づきインパルス応答分析を実施することにより、これらの効果を明らかにする。賃金の上昇が出生率に及ぼす影響を明らかにすることは、経済成長には出生率を押し上げる効果と押し下げる効果の二つがあることを示すとともに²⁾、少子化対策実施の必要性および妥当性を示唆することにもなる。

第二に、VECモデルに基づくインパルス応答分析から、家族政策が出生率に及ぼす効果を数量的に明らかにする。家族政策の代理変数としては、児童・家族関係給付費における諸項目（①児童手当、②児童福祉サービス支出）と保育所定員数を用いる。なお、本研究で使用するデータはすべて各年を対象とした日本全体の時系列データであり、出生率を20歳から39歳までの5歳階級に分け、それぞれの5歳階級別出生率に及ぼす女子賃金上昇や家族政策の効果を明らかにし、比較を行う。

1. 少子化と経済環境、少子化対策

a. 機会費用効果と所得効果の考察

数量分析に入る前に、まず男女正規賃金、およびパート・アルバイト賃金が出生率に及ぼす影響と、少子化対策およびその効果の理論的考察を行ってみる。女子賃金と夫（もしくは家計）の所得の上昇は、出生率に対して相反する効果を及ぼすと考えられている。Butz and Ward は、この二つの相反する効果を体系的に論じている。Butz and Ward (1979) は、

女性の労働供給と出生率の関係を探るバツツ＝ウォード・モデルを提示し、経済成長が出生率を上昇させる効果と低下させる効果の二つを同時に説明した。そこではまず、経済が成長し夫（もしくは家計）の所得が上昇すると、出産・子育ての費用（直接費用）負担が減ることにより出生率は上昇すると考えられており、この効果は所得効果として捉えられる。

一方、経済成長は出生率を低下させる効果も持つと考えられている。子供は通常財であるため子供の価格の上昇は子供の需要を低下させる。そしてこの場合、量の需要の価格弾力性は負だと考えられているので、価格が上昇すると子供数は減少する。この子供の価格は抽象的な概念だが、これを具体的に反映する一つの指標として女性の賃金水準が考えられ、これは先に示した機会費用としても表現できる。したがって、経済が成長し豊かになると女性の賃金水準も上昇するが、それにより出産・子育ての機会費用が上昇し、結果的に出生率は低下すると考えられており、この効果は機会費用効果として捉えられる。

本研究では、計量経済学の VEC モデルに基づきインパルス応答分析を実施することにより、これらの二つの効果を数量的に明らかにする。その際、女子賃金を表す変数としては女子正規賃金を用い、夫の所得としては男子正規賃金を用いる。夫の所得とは既婚男性の所得水準を意味するが、データの制約上、本研究では既婚、独身を合わせた男子正規賃金を用いる。したがってその意味では少し粗くなるが、既婚、独身を合わせた男子正規賃金を用いたとしても、所得効果を導出するには十分であると考えられる。それは、独身男性の所得は、もしも結婚した場合、将来の既婚男性の所得を意味するからである。

また、男性の正規賃金とともに、女性のパート・アルバイト賃金の上昇も、出生率を上昇させる効果を及ぼすと考えられている。例えば、就業状態が不安定であるほど結婚、延いては出産が遅れるという分析結果がある（樋口・酒井 2003, 2005）。これは、パート・アルバイト労働者は収入が低く、雇用状態が不安定であるため、結婚・出産に踏み込みにくいことを示している。この場合、経済が成長し、パート・アルバイト労働者の賃金が上昇するほど、結婚・出産は増えると考えられることができる。この点について Butz and Ward は指摘していないが、もしもパート・アルバイト賃金の上昇が出生率を押し上げるならば、これも所得効果として捉えることができると考えられる。本研究ではこの効果も所得効果として捉えることにする。ここでは、30-34 歳、35-39 歳については、女子パート・アルバイト賃金も変数として用いる。

b. 少子化対策およびその効果の考察

わが国で現在実施している少子化対策を大別すると、家族政策と労働政策の二つに分けることができると考えられる。家族政策には、女性の就業と出産・子育ての両立を促進させる施策（両立支援策）と、出産・子育てにかかる直接費用を軽減させる施策（直接費用軽減策、すなわち経済的支援策）の二つが含まれる。一方、労働政策はもともと少子化対策として認識されていなかったが、近年そのように認識され始めたもので、労働時間の短縮、不安定就労の解消（非正社員の正社員化）、同一労働同一賃金の達成（正社員と非正社員との均衡処遇）等といったワーク・ライフ・バランス推進施策である（増田 2008）。

本研究では、少子化対策として家族政策に焦点を当て、それが出生率に及ぼす数量的効果を明らかにする。家族政策の代理変数としては、児童・家族関係給付費のうちの、児童